

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	株式会社ニチレイ
【英訳名】	NICHIREI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大櫛 顕也
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部コーポレート経理グループ グループリーダー 大角 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地六丁目19番20号
【電話番号】	03(3248)2165
【事務連絡者氏名】	経理部コーポレート経理グループ グループリーダー 大角 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第101期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき16円

第2号議案 取締役10名選任の件
取締役として大谷邦夫、大櫛頭也、田口巧、金子義史、川崎順司、梅澤一彦、竹永雅彦、鵜澤静、鰐淵美恵子及び昌子久仁子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として齊藤雄彦を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件
取締役の報酬額については、基本報酬を年額2億7千万円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内）、業績連動賞与を年額1億3千万円以内とする。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
社外取締役を除く取締役に対して、第4号議案に係る報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を金銭報酬債権として支給することとし、その総額は、年額1億円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	1,135,438個	536個	0個	98.42%	可決
第2号議案					
大谷邦夫	1,116,015個	19,959個	0個	96.74%	可決
大櫛頭也	1,121,417個	14,557個	0個	97.21%	可決
田口巧	1,127,455個	8,519個	0個	97.73%	可決
金子義史	1,127,449個	8,525個	0個	97.73%	可決
川崎順司	1,127,449個	8,525個	0個	97.73%	可決
梅澤一彦	1,127,445個	8,529個	0個	97.73%	可決
竹永雅彦	1,127,455個	8,519個	0個	97.73%	可決
鵜澤静	1,135,349個	620個	0個	98.42%	可決
鰐淵美恵子	1,135,193個	776個	0個	98.40%	可決
昌子久仁子	1,135,348個	626個	0個	98.42%	可決
第3号議案					
齊藤雄彦	1,135,414個	560個	0個	98.42%	可決
第4号議案	1,133,313個	1,284個	1,374個	98.24%	可決
第5号議案	1,129,003個	5,594個	1,374個	97.87%	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第4号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上